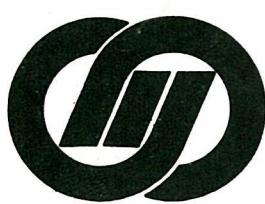


おもな内容

- 第4回定例会 ②
- そこが聞きたい ④
- 議会日誌 ⑫



かわへ 議会報

発行・岐阜県川辺町議会

編集・川辺町議会報編集委員会



こどもたちが心身ともに健やかに成長するためには、これにふさわしい社会環境と豊かな愛情が大切です。

本年度の重要施策である第1保育園建設事業は、昨年7月の臨時町議会において、工事請負契約の締結（契約金額2億700万円）を議決し、本年2月末の本体工事完成を目指して、現在着々と進んでいます。

白亜の新園舎は、鉄筋コンクリート2階建て、延べ面積1,164m²で、近代的施設に全面改築されて間もなくその殿堂が完成します。

このよりよい環境のもとで21世紀に向けて、さらに強健な心身と創造力豊かな明るい子に育ってほしいものです。

第4回 定例会

税条例の一部改正など10案件を可決

一般会計予算総額は22億8,938万円に

鹿塩ゴルフ場の開発に伴い、端洞上線・延長五百三十メートルを新たに認定（全会一致）

鹿塩ゴルフ場の開発に伴い、端洞林道が廃止となりましたので、ゴルフ場開発区域外の残つた林道について、既設の町道に接続するものです。

新たに認定する路線は、町道端洞上線四〇三八号線として、鹿塩端洞地内から神坂配水タンク東側地点までの延長五百三十メートル（幅員三メートル）です。また廃止する路線は、従前からの神坂配水タンク東側地点より端洞林道までの延長百十メートルで、それこれら全会一致で可決しました。

鹿塩ゴルフ場の開発に伴い、端洞上線・延長五百三十メートルを新たに認定（全会一致）

鹿塩ゴルフ場の開発に伴い、端洞林道が廃止となりましたので、ゴルフ場開発区域外の残つた林道について、既設の町道に接続するものです。

新たに認定する路線は、町道端洞上線四〇三八号線として、鹿塩端洞地内から神坂配水タンク東側地点までの延長五百三十メートル（幅員三メートル）です。また廃止する路線は、従前からの神坂配水タンク東側地点より端洞林道までの延長百十メートルで、それこれら全会一致で可決しました。

可決した案件

昭和六十三年第四回定例会は十二月十四日から十七日までの四日間開きました。提出された案件は、条例の一部改正、補正予算など十件。それぞれ慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

融機関への預金」が追加されたので、本町土地開発公社の定款について所要の変更を行いました。

ほか諸手当の一部についても、所要の改正を行いました。



認定された町道端洞上線(鹿塩地内)

川辺町土地開発公社の大定款変更について

余裕金の運用先を拡大（全会一致）

川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告に基づき給与を改定（全会一致）

川辺町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正

金融機関の全土曜日休業実施に伴う所要改正（全会一致）

金融機関は、従来毎月第二、第三土曜日が休業日となっていましたが、本年二月一日から毎週の土曜日が休業日となることになり、地方税法施行令の一部改正に合わせ本条例も所要の改正を行いました。

消防機関の全土曜日休業実施に伴う所要改正（全会一致）

金融機関の報酬引き上げ（全会一致）

川辺町税条例の一部を改正

川辺町消防団員の定員任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正

消防団員の報酬は昭和六十四年の改定以来、現在まで据え置かれており近隣町村の状況等を勘案し、本年四月一日から次のように改定することにしました。

（報酬額はいずれも年額）

団長	一一〇,〇〇〇円
副団長	九〇,〇〇〇円
分団長	六〇,〇〇〇円
副分団長	三八,〇〇〇円
班長	二五,〇〇〇円
員長	二一,〇〇〇円
	一九,〇〇〇円

川辺町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正

川辺町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正

一般職の給与に合わ
せて所要の改正

(全会一致)

企業職員(水道課職員)の給与等については一般職員の給与に関する条例に準ずることとなつてますが、諸手当の支給基準は本条例に規定されているので扶養手当の支給に関して一般職員の給与条例の改正と同様の改正を行いました。

一般被保険者の療養給付費等を追加補正(全会一致)

今回の補正は、医療費が当初の見込みより増加し、療養給付費の不足が予想されることと職員の給与改定等とともになうもので、一千六百十萬四千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ四億三千四百七十四万七千円としました。

歳入では、補正の主なものとして

医療費の大幅な伸びで資金不足に対処(全会一致)

昭和六十三年度川辺町老人保健特別会計補正予算(第二号)

会計補正予算(第二号)

疗養給付費(一般被保険者)八百六十四万四千円、同(退職被保険者等)四百七十一万五千円、同(退職被保険者等)百十万五千円、同(高額疗養費)三十万二千円、高額疗養費(一般被保険者)百七十一万六千円、同(退職被保険者等)六十四万三千円。

退職被保険者等国民健康保険税(現年課税分)百六十八万一千円、疗養給付費等負担金(六十二年度精算分)二百八十万一千円、疗養給付費等交付金繰越金三百三十四万六千円、その他繰り越金七百二万九千円。

歳出では、疗養給付費(一般被保険者)八百六十四万四千円、同(退職被保険者等)四百七十一万五千円、同(退職被保険者等)百十万五千円、同(高額疗養費)三十万二千円、高額疗养費(一般被保険者)百七十一万六千円、同(退職被保険者等)六十四万三千円。

町 諸 収 入 総務費 農林水産業費 土木費 消防費 教育費

寄附金 【歳出】 (△は減額、単位千円)
△一、九二五 六〇二 △一、七八三 六、二六八 七九四 三、八一一
△二、五五六 六〇二 △一、九二五 六〇二 一、七八三 六、二六八 七九四 三、八一一
△二千二百六十三万八千円、町債(木曾川右岸流域淨水事業負担金)三十万円、一般寄附金(桜井二氏より)百万円、東アジア漕艇国際大会寄附金三百四十六万五千円。

老人保健特別会計繰出金など補正(全会一致)

昭和六十三年度川辺町一般会計補正予算(第四号)

補正額は、三千四百十三万四千円で、総額は歳入歳出それぞれ四億三千五百七十五万七千円となりました。

歳入では、
△は減額、単位千円
△一、九二五 六〇二 △一、七八三 六、二六八 七九四 三、八一一
△二、五五六 六〇二 △一、九二五 六〇二 一、七八三 六、二六八 七九四 三、八一一
△二千二百六十三万八千円、老人保健特別会計繰出金一千九百三十万円、保育備品購入費百九万四千円、松くい虫感染源除去促進特別事業費八十二万三千円、美濃川辺線道路改良事業負担金ほか四百万円、木曾川右岸流域淨水事業負担金百八十四万九千円、消防備品購入費七十九万四千円。

歳出では、
△は減額、単位千円
△二、五五六 六〇二 △一、九二五 六〇二 一、七八三 六、二六八 七九四 三、八一一
△二千二百六十三万八千円、老人保健特別会計繰出金一千九百三十万円、保育備品購入費百九万四千円、松くい虫感染源除去促進特別事業費八十二万三千円、美濃川辺線道路改良事業負担金ほか四百万円、木曾川右岸流域淨水事業負担金百八十四万九千円、消防備品購入費七十九万四千円。

木曾川右岸流域下水道事業管きよ工事(各務原市)



昭和六十三年度川辺町水道事業会計補正予算(第一号)

正職員給与費を追加補正(全会一致)

職員の給与改定に伴い、七十万七千円の補正を行いました。

一 般 質 問

そこが聞きたい

前納報奨金の改正による前納者数の変動について

本定例会における一般質問は、会期最終日の十七日に五名の議員が登壇し、当面する行政の諸問題について当局の考え方や方針をただしました。

（ここに掲載しました質問および執行部の答弁の内容は、ごく一部で、紙面の都合で要約しています。）

則武 豊議員

問 労働金庫では、現在県下十四市二十三町の各自治体とタッグアップして、地域住民の充実した労働者福祉行政の一助として自治体との提携融資制度（生活資金・住宅資金）を実施している。この制度は、自治体により一定の預託金を原資とし、その三倍を限度として労働者に融資するものであり、利率は年五・二八%、自治体よりの受入れ預託金利率は年一・〇〇%となる。なお、融資書類の審査と融

前向きに検討している

答（住民課長）仰せのとおり、岐阜県労働金庫において生活資金の融資制度が設けられ、可茂管内では二市九町村のうち、現在二市三町でこの制度が実施されている。本町としても、今後前向きに検討していきたいと考えている。

問 町税条例第三十二条第二項に定める町民税および第五十条第二項に規定する固定資産税の前納報奨金の交付率については、昭和六十三年四月一日から百分の一を百分の〇・六と改正し施行されている。

交付率が下がつても市中金利より有利であり、特に高額納税者の前納は有利だと思う。これについて、前納者数等の実績が前年と比較してどのように推移したかお伺いしたい。

六十三年度町民税は十
二月十五日現在四百件

問 町税条例第四十八条第三項の改正、いわゆる固定資産税の額が三千九百円以下（改正前は二千円以下）の場合は、一期の納期とするということに改正されたことによる減ではないかと考えている。

高山線下り一番列車の停車について

問 昭和六十三年六月定例会で、私の一般質問において、J



現在、中川辺・下麻生両駅には1日12本の下り列車が停車

『停車できる方向で現在検討中』とJRが回答

答（総務課長）六月定例会に議員仰せのとおり陳情の要望があり、七月に美濃太田駅長に町長より停車についての陳情を行つた。そして、十一月にその後の経過について聞いたとしたところ、「ダイヤ改正が三月」ということで、その改正時には何んとか停車ができるような方向で、現在検討されている」と、いうような比較的色好い返事をいたしました。ぜひとも停車の実現ができないようにと改めてお願いし、期待しているところである。

佐伯幸信議員

広報拡声機の設置についてご尽力願いたい

問 広報拡声機は、現代の情報伝達あるいは連絡活動に大いに役立つものである。七宗町ではすでに実施され、広報その他台風などの気象情報を放送し、住民に遺憾のないよう配慮されている。この設備は、非常事態発生時には効果的に利用できるので、設置についてご尽力願いたい。

新年度で施設整備を行っていきたい

答（助役）広報拡声機の設置は、緊急時における情報の即時伝達、あるいは日常の行政事務の住民への情報提供ということであり重要な課題であると考える。現在までこうした施設を設置している市町村の視察も行っており、新年度において、施設の整備をしたいと考えているのでご了解願いたい。



集団転作地の大豆のほ場

二十一世紀へ向けた本町農業の方向を問う

問 わが町も就業者の高齢化に伴い、生産性の高い農業の実現に向けて進めるため、適合作物の選定を行い、产地の特産化を目指したいと思うが、どのような考え方をお伺いたい。

地域にあつた輪作農法を確立していきたい

答（産業課長）本町の産業は農業を中心として発展してきたが、近年の産業構造の変化により兼業農家が九五%を占め、農外収入に依存する割合が高くなっている。

農業後継者育成についての考えはあるか

問 後継者育成について、魅力ある農業、若者が定着できる農業として、地域の担い手の確保、その育成にあたって、やはり長期的、計画的に育成の方策を講ずる必要があると思うが、どのような考え方をおもちか。

種々、研究していく

答（産業課長）農業後継者の

つてきている。このような状況における適合作物の選定は、非常に厳しいものがある。こうした中で町においては、地域輪作農法の方向として、集落のものと土地の水利機能を十分活用して、土地の流動化および農作業の受託を進め、中核農家の規模拡大を図る。また、水稻と転作作物の合理的な組み合わせを考え、一定規模の作付けの団地化を図り、機械作業の確立、水の有効利用を図る。さらに行政と普及員・生産者との連携のもとに、創意と工夫を生かして、地域にあつた輪作農法を確立するというような対策をたてている。

近隣町村では、ほとんど自己処理されている

答（産業課長）農業廃棄物の処理について、近隣町村ではほとんど自己処理されていると聞いている。県にも問い合わせたが、可茂衛生センターでの処理は、公害などいろいろな問題があり、業者へ委託処理されるしかないと聞いている。なお、この付近では可児市に一業者があ

育成問題においても、大変厳しい状況にあると認識している。育成の方策等については、今後研究していきたい。

『下水道の意識調査』について

農業廃棄物収集の実現をお願いしたい

問 農業作物の漸進化により施設園芸が増えてビニール、プラスチック類の使用が多くなってきていているが、本町でも実現できる方向でお願いしたい。

答（産業課長）農業廃棄物の処理について、近隣町村ではほとんど自己処理されていると聞いている。町民にとって、なんら具体的なことも知らされておらず、まして判断材料をもち合わせない中でアンケートに答えることになつた。そこで、今回の意識調査に関して、次のことにについてお尋ねする。

船戸 進議員

- ① この調査の目的は何か
- ② 調査結果の分析にもとづいて何をしようとする考え方か
- ③ アンケートの内容について
- ④ 回答数はどれだけあったか

平岩 求議員

かわべ議会報 No.38

『下水道について』の項に川辺町としての具体的計画がない。それから、当町では一般的にはなじみの薄い下水道法を、しかも「供用開始の告示の日から排水設備の設置については遅滞なく、また汲み取り便所については遅滞なくは三年以内に水洗便所に改造しなければならないとされております。」という部分のみを設問一二でいきなり掲載し、「すぐにでも水洗化したいか、しないか」を問うているが、どういう意図をもつてこのような設問になつたか。

⑤ 下水道法の解説・周知方にについて、どう考へているか
⑥ 対象外地域の下水対策をどのように考へているか

調査目的は、本管到達に対応する準備のため

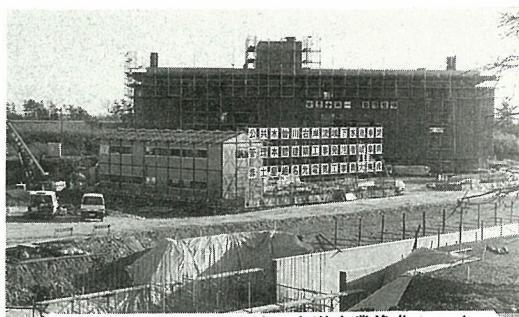
答（企画室長）

① 意識調査の目的について 健康で安全、快適な生活環境の確保と公共水域の水質の保全を図るために、下水道は必要不可欠な施設であるということ、岐阜県においては木曽川右岸流域浄水事業という計画をもとに順次工事が施行されている。その計画によれば、本町への

成八年（平成八年）となつていて。これに応するため順次準備を進めていく必要があり、その第一段階としてアンケート調査を行つた。その主目的は加入希望の見込みとか、下水道に対するどのようないく意識をおもちか、また下水道に対する町民の方の期待、不安などについて知りたいということとで実施した。さらにこの計画がなされてから長期にわたり、その情報が町民の皆さんに行き届いていないということ、木曽川右岸浄水事業が現在このよう進んでいるということをPRしていくことを考へて行つたものである。

④ アンケートの内容について ○ 通中、一八四通（約二〇〇部）の見もいただいており、これらも合わせて事業推進の中で活用していくことを考へて行つたものである。

⑤ 下水道法の解説と周知徹底について アンケートの調査結果については、広報等によつて町民の皆さんにご報告していきたいと考えている。また、生活雑排水の



着々進む木曽川右岸流域下水道事業浄化センター管理棟建設工事（各務原市）

② 調査結果の分析と対策について この調査の結果については、現在コンサルト会社に委託して取りまとめを急いでいるところであるが、その調査結果をもつて解析し、それがまとまつたら報告をさせていただく予定である。

なお、この報告は、来年（平成元年）一月末頃にはできると思つており、今後この結果を具体的に検討していきたい。

③ 回答数について

中川辺を中心西柄井、下川辺の各地区全域と石神、福島、

比久見の各一部の地域を対象に調査の最後の箇所に「下水道で回収枚数は九一〇通、回収率は六〇%であった。なお、意識調査の結果は、この額を示すことができない。そのため、他市町村の実施されたのを参考として掲載し、現時点では水洗化を希望される方がどのくらいあるのかを知るために、詳細な説明をしないままに設問しており、適切を欠いた面もあつたと考へ、今後十分配慮していただきたい。

⑥ 対象外地域の下水対策について 木曽川右岸流域下水道事業本町の計画処理区域面積は三百二ヘクタールとなつていてが、これ以外の地域においても将来的に整備目標を立てていかなければならぬ。その方法として、例えば特定環境保全公共下水道、農村集落排水整備事業、小型合併浄化槽などの事業があり、これらの中から適切な方法を選択し整備計画を立てて、順次対応していくしかなければならないと考えている。

河川への放流等による汚濁等環境問題、下水道法、下水道のしくみなどについても広報などでPRし、またパンフレット等も作成し理解を求めていく。町民の皆さんによくわかるようPRし、またパンフレット等も作成し理解を求めていく。

各種募金のあり方を改めるべきである

問 先日、「歳末たすけ合い募金」の净財袋が一戸当たり目標額を記載した文書とともに区長、組長を通じて配布され、後日集めいかれた。このほかにも「赤い羽根」、「緑の羽根」募金など

(7) 平成元年2月17日発行

も同様に行われている。

ところによつては、伊勢神宮の募金まで班長さんが集められたということである。募金とは本来、その趣旨を説き、賛同される人の自由な意志で行われなければならない。一戸当たりの目標額を示して組長さんや班長さんが集めて回られると、募金の強制化、割り当て寄付となりうした安易な方法がとられる傾向にあり、町としてもこのような考え方を改めるべきだと思うが見解をお聞かせ願いたい。

募金の趣旨等、十分徹底し進めていきたい

答（住民課長）歳末たすけ合ひ募金あるいは赤い羽根共同募金など募金という名のつくものについては、仰せのとおり強制ではなく、あくまで自由な意志で寄付していただくものである。ただ募金の方法については、自治会の役員の方、区長さんはじめ組長さんまたは班長さんにとってへんご迷惑をおかけするが、町民の大多数の方がその趣旨を理解され、協力の意志があると思われるような募金については、やはり自治会を通じてお願いす

るのがいちばんベターではないかと思う。ほかに適切な募金方法があれば、ぜひご教示願いたいが、いずれにしても募金の趣旨、また募金は強制ではないということについて、十分周知徹底を図りながら配慮して進めていきたい。

天皇の戦争責任とXデーについて

問 昨年十二月五日、故三木武夫氏の衆院・内閣合同葬に際して、町内の学校で弔旗を掲げ

もし、事実とすれば教育の政治的中立を損い、憲法が保障する基本的人権を犯すものとして強く抗議する。そもそも特定の人に対する評価は、個々人によって異なるものであり、その人の評価にかかるる弔意の表明は個人の自由に属するものである。

まし、政治的判断力をもたない児童に弔意表明を強制するなどは、極めて不当なものであり、今後かかることのないよう強く要請するものである。町長並びに教育長の答弁を求める。

の天皇は、第二次世界大戦を含む十五年にわたる侵略戦争の口火を切った最高責任者である。この戦争により、三百万人の同胞と二千万人のアジア諸国民の命が奪われた。「国体護持」のために戦争終結をおくらせ、沖縄、広島、長崎などの悲劇を招いた張本人でもある。これらは歴史的事実である。町長は、こうした事実についてどのようなご所見をお持ちか、お尋ねしたい。

答（教育長）前段のご質問に對して、お答え申し上げる。

この件については、学校現場の判断において弔意の表明をしている。

答（町長）天皇陛下のご病状については、毎日のように報道がなされており、極めて厳しい状況にあると存じている。天皇陛下の戦争責任についてのご質問があつたが、これについては私の答えるべきことではないので、ご理解を賜りたい。

また、天皇陛下のご崩御の場合の対応についてのご質問であるが、私どもお聞きしていることは、県並びに県事務所等においては県庁または府舎に半旗を掲げて、それぞれ県職員が黙とうをささげるようになっていいる。

答（町長）天皇陛下のご病状については、毎日のように報道がなされており、極めて厳しい状況にあると存じている。天皇陛下の戦争責任についてのご質

問 町でも「平癒祈願記帳所」が設けられていた。撤去の申し入れや抗議などこそ行っていないが故人に對して弔意の表明をしたところである。

天皇の戦争責任——私の

答えるべきことではない

大型店問題について

問 大規模小売店舗すなわち「川辺ショッピングセンター」問題については、たびたび取り上げているが、現在極めて重要な

かわべ議会報 No.38

段階を迎えている。それは、事前商調協が結審し、これが名古屋通産局に行っている。この次は、出店する小売業者の届け出いわゆる五条申請が出され正式に受け、商工会の意見が添えられて、略称大店審と呼ばれている大規模小売店舗審議会の答申を受け、商調協が開かれる。そして、これを受けたが、ここでこれを食い止めようということになれば町長あるいは商工会が出されている回答書の撤回以外にないと考える。もちろん、そのことによつていろいろなトラブルは想定されるが、それを乗り越えてスルターラインをもう一度もとへ戻し、そういう中で全体の商業者と話し合つて商工業發展の礎を築かれたいということを強く要望する。そういう意味において町長は、回答書撤回のご意志をおもちかどうか、お尋ねしたことである。そこでいろいろとお尋ねしたいのは、まず第一に建物設置者の届け出、いわゆる三条申請が出されて以来、町および商工会は町内の商業者に対して、大型店出店対策でどのように指導・相談をされてこれらたか、具体的にお答え願いたい。

それから事前商調協が結審したと聞いているが、その内容について町当局は十分に把握されておられるかどうか。もし、把握されているなら、それらについてここで明らかにしていただきたい。

次に、この川辺ショッピングセンターが計画どおり実施されると少数の入店者のために多くの業者が非常な苦境におとしい

れられることになり、このようなことを私たちは見過ごしておかなければいけない。「通産局は、レールにのつかつてしまつていい」ということを先ほども申し上げたが、ここでこれを食い止める」ということを先ほども申し上げたが、ここでこれを食い止めようということになれば町長あるいは商工会が出されている回答書の撤回以外にないと考える。もちろん、そのことによつていろいろなトラブルは想定されるが、それを乗り越えてスルターラインをもう一度もとへ戻し、そういう中で全体の商業者と話し合つて商工業發展の礎を築かれたいということを強く要望する。そういう意味において町長は、回答書撤回のご意志をおもちかどうか、お尋ねしたことである。そこでいろいろとお尋ねしたいのは、まず第一に建物設置者の届け出、いわゆる三条申請が出されて以来、町および商工会は町内の商業者に対して、大型店出店対策でどのように指導・相談をされてこれらたか、具体的にお答え願いたい。

それから「川辺ショッピングセンター構想」と二次総（川辺町第二次総合計画）との整合性についてである。二次総の中では商業については、立地環境の整備、地域商業の近代化としてコンビニエンスストア、商業金融の充実、指導育成体制の強化というようなことが書かれている。基本的な方向としては消費者の動向は、ショッピングセンターの開店による既存業者との影響等についてもいろいろな対策としてどのようなものをおもちか。

それから、商工会長が現在不在である。辞表を出されたと聞いている。それ以後理事会も開かれていよいよで詳しいことは私の耳まで入つていないが、撤回されおれば別だが、そうでなければ商工会長欠員のまま現在商工会が運営されていることになり、当然に副会長が代行することになると思う。これは異常な事態ということであり、い問題があろうかと思う。

こういう形であれば、このショッピングセンターとは相入れないというか、整合性というものが欠けていると考へる。ヨッピングセンターとは相入れないというか、整合性というものについて、どのようにお考へか。

また、先般の質問の答弁ではあくまで「地元主導型」でいくんだと申されているが、この「地元主導型」というものの定義を明確にしていただきたい。

次に、「川辺ショッピングセンター」の開店によって、既存業者への影響が非常に大きいと思ふが、町当局はこれをどのように認識しているか。また、これらの対策としてどのようなものをおもちか。

それから、商工会長が現在不在である。辞表を出されたと聞いている。それ以後理事会も開かれていよいよで詳しいことは私の耳まで入つていないが、撤回されおれば別だが、そうでなければ商工会長欠員のまま現在商工会が運営されていることになり、当然に副会長が代行することになると思う。これは異常な事態ということであり、い問題があろうかと思う。

こういう形であれば、このショッピングセンターとは相入れないというか、整合性というものについて、どのようにお考へか。

また、先般の質問の答弁ではあくまで「地元主導型」でいくんだと申されているが、この「地元主導型」というものの定義を明確にしていただきたい。

次に、「川辺ショッピングセンター」の開店によって、既存業者への影響が非常に大きいと思ふが、町当局はこれをどのように認識しているか。また、これらの対策としてどのようなものをおもちか。

それから、商工会長が現在不在である。辞表を出されたと聞いている。それ以後理事会も開かれていよいよで詳しいことは私の耳まで入つていないが、撤回されおれば別だが、そうでなければ商工会長欠員のまま現在商工会が運営されていることになり、当然に副会長が代行することになると思う。これは異常な事態ということであり、い問題があろうかと思う。

こうした大型店舗については、今まで備に努めるとあり、大型店を誘導して商業振興を図るとは書かれていらない。

こういう形であれば、このショッピングセンターとは相入れないというか、整合性というものについて、どのようにお考へか。

また、先般の質問の答弁ではあくまで「地元主導型」でいくんだと申されているが、この「地元主導型」というものの定義を明確にしていただきたい。

次に、「川辺ショッピングセンター」の開店によって、既存業者への影響が非常に大きいと思ふが、町当局はこれをどのように認識しているか。また、これらの対策としてどのようなものをおもちか。

それから、「川辺ショッピングセンター構想」と二次総（川辺町第二次総合計画）との整合性についてである。二次総の中では商業については、立地環境の整備、地域商業の近代化としてコンビニエンスストア、商業金融の充実、指導育成体制の強化というようなことが書かれている。基本的な方向としては消費者の動向は、ショッピングセンターの開店による既存業者との影響等についてもいろいろな対策としてどのようなものをおもちか。

特に最近のクルマ社会の中で消費者の動向は、ショッピングセンターの開店による既存業者との影響等についてもいろいろな問題がある。

商店街については、今まで

えにおいて、町として何らかの考えをおもちかどうかお尋ねしたい。

商工会の早急な体制確立を強く要望する

商店街については、今までおり、商工会の指導というものが極めて大きな要素をもつておらず、商工会の指導といつても、商工会が十分指導され、計画者と既存業者との調整において働き願い、まちの活性化、商店の灯を消さないよう十分な話し合いのもとに進めていただきたい。

こうした大型店の問題についても、商工会が十分指導され、計画者と既存業者との調整において働き願い、まちの活性化、商店の灯を消さないよう十分な話し合いのもとに進めていただきたい。

さらにご指摘のあつた指導すべき商工会が異常な事態となつてゐるということは、私も承知をしている。このようなことは、極めて遺憾なことであり、私も十分関心をもつており、先般も商工会の事務局長、また二人の副会長を通じて早急に理事会を開いて正常な商工会に戻していただき、こうした大きな問題が起きていたときだけに指導体制を確立され、十分な指導をしていただくよう強く要望しているところである。聞くところによると近日中に理事会を開いて、こうした対応についてご協議されるということを聞いている。

業開発株式会社を設立され、計画が進められているが既存業者の影響についても、大変難しく理解賜りたい。

(9) 平成元年2月17日発行

事前商調協の結審内容
容—町からの回答は適当でないと考える

答（産業課長）商業活動調整協議会、いわゆる商調協については、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律の目的の、円滑な運営に関することを目的に商工会に設置されているものである。

商調協における結審内容を明らかにせよとのご質問であるが、商調協は商工会に設置されるものであり、かつ事前結審の内容については、今後の正式商調協に引き継がれて審議されるものであることから、商工会として慎重な取扱いをすることも考えられる。従つて、その内容について町で回答するのは、適当でないと考えるので、よろしくご理解賜りたい。

次に地元主導型ということについては、前回定例会においても町長から発言したとおりで、地元の商業者の方達に大勢参加していただくということである。それから二次総との関連についてであるが、商工会の実施された川辺町広域商業診断勧告書は、消費者の流出をいかにいく

止めかを主に作成されており、川辺商業開発株式会社は、その後この勧告書に基づき、消費者の流出問題、あるいは地元小売業者の現状打開策等を含めて、出店計画を立てられたものであると思うので、ご理解賜りたい。

来年度予算並びに中・長期的な行財政等について

問 最近の経済動向は、一応上向き状況にある。

本町としても各種諸施設の整備はかなり進捗してきたが、今後についての中・長期的な展望につけて、どのように考へているか。それから、これに関連して、二次総の実施計画の内容の見直しという点について、お考えがあるかどうか合わせてお尋ねしたい。

答（町長）来年（平成元年）五月に私の任期は満了となるが本町の予算編成については、私の存じている限りでは、一般的な予算の編成がなされており、来年度（平成元年度）の予算編成についても、従前と変わらない編成とする考えである。

予算編成の方針であるが、新町長として、この予算編成に対し、現在の町長のお考えを盛りこんで予算編成をお進めになろうとされているのか、町長が三たび立候補されるということに

なれば、そういう方向もあるがさもなくば、そうした点については十分な留意が必要ではないかと思うが、お考えをお聞かせいただきたい。

また、予算の編成作業の日程については、今後どのように進められるかという点についてもお尋ねしたい。私が今までいろいろとご要望申し上げてきた事項、また今後要望書など提出する意向をもっている。そうしたものの実現についてもご検討いただき、実現のために予算付けをお願いしたい。

これを柱として編成していきたい。編成に係る基本的な態度については、一つ目として、年間総合予算として編成するものとし、健全財政を堅持して進めていきたい。二つ目として、歳入面においては増大する財政需要に対応するため、歳入全般にわたって見直しを行い、積極的に適正かつ合理的な収入確保に努めていきたい。

今後、下水道事業等を控え一層効率的財政運営が重要

答（総務課長）今後における行財政の中・長期的展望のあり方についてお尋ねがあつたが、仰せのとおり現在の経済については重要性、優先度を吟味選択を行い、各種施策の整合性ある推進を図っていただきたい。

次に、予算編成作業の日程については、現在各課からの要望を受けて総務課において計数のチェック等の作業を行つているところである。そして、今月（昭和六十三年十二月）下旬にも総務課によるヒヤリング、来年（平成元年）初旬に助役、下旬に私の査定を行い、二月上旬には予算編成を終了したいと考えている。

また、要望事項の実現について、新年度予算においては、引き続き第二次総合計画において目標ぼうしている「自然と調和のとれた潤いと活力あるまち」づくりを進めていきたいと考えている。

ご承知のとおり、二次総の中では五つの目標を立てており、これらを柱として編成していきたい。編成に係る基本的な態度については、予算の基本方針に述べているように、各種施策においての重要性、緊急度等を吟味検討し、積極的に対応していきたいと考へておられるので、よろしくご理解賜りたい。

また、要望事項の実現について、新年度予算においては、引き続き第二次総合計画において目標ぼうしている「自然と調和のとれた潤いと活力あるまち」づくりを進めていきたいと考えておられるかと思うが、ご理解賜りたい。

また、要望事項の実現について、新年度予算においては、引き続き第二次総合計画において目標ぼうしている「自然と調和のとれた潤いと活力あるまち」づくりを進めていきたいと考えておられるかと思うが、ご理解賜りたい。

本町では、公債比率は非常に

高かつたが、現在ようやく類似町村並みになつてきた。今後においても安易な公債を求めることがないよう引き締めていかなければならぬと考えている。なお、今後における中・長期的展望に対する考え方については、今後ますます行政需要は多様化し、住民と密着したまちづくり等の推進には、非常な財源を要することが予測される。

地方税については現在国会で審議されているが、流動的であるということからも、現在の好調な経済というものは、今後も続いていくかどうか懸念され、本町としても急激な伸びといふものは期待できないということも考えていく。

また、歳出面についても下水道の問題等大きなプロジェクトを抱えており、非常な財政負担増が伴つてくることが想定される。今後この事業における実施計画等が策定され、財政負担が明確になつてくると思うが、こうしたことを見定した場合、財政運営は今後より一層効率的であつて、基本計画に基づいた実施計画というものが重要になってくることを思う。

今後においては、他の事業についての推進も一層図るという

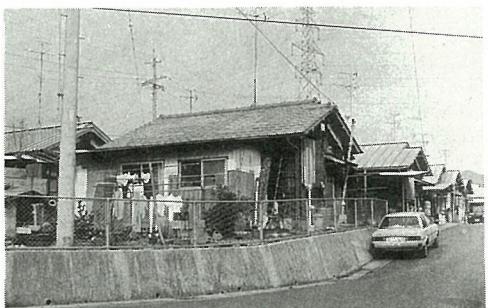
ことは、もつとも大切なことであり、重点的な事業についての配分計画を一層しつかりしたものとし、財政計画も整えながら実施していかなければならないと考えるのでご理解、ご協力を賜りたい。

田原芳郎議員

町営住宅の新築建て替えの方向づけを今から

問 町営住宅の中には耐用年数も経過し、老朽化した住宅も見受けられるが、入居希望者も現在相当あるよう聞いている。

第二次総合計画の中にも、公営住宅の整備について触れてあるが、いろいろと経費のかかることでもあり、入居者の問題等とも併せて今から方向づけをして、町民にPRしておく必要があると思うがどうか。



建設以来30年余り経過した飛水団地

町職員研修の実態をお聞かせ願いたい

問 町の職員が毎年何人か県などへ研修に行つて、川辺町の将来を担つていく町職員として、事務に支障のない限り今後もずっと研修をやつていただきた。今年の研修の実態をお聞かせ願いたい。

土曜閉庁実施にはサーキス低下のないように

問 去る十二月九日「土曜閉庁に関する関連法案」が成立したが、役場も今後土曜閉庁が実施されると思うが、その際住民サービスに滞りがあつてはいけないよう今から研究され、町民の皆さんに迷惑のかからないようやつていただきたい。

将来、無年金者での行きないよう配慮を

問 農業者、自営業者で現在国民年金に加入されていない方はあるか。もしあれば加入していただき、将来無年金者のでき

今後の住宅対策として

答 (土木課長) 町営住宅につ

新規採用者研修はじめ各種の研修を実施

答 (総務課長) 研修内容とし

実施するにはPRと 町民の理解が必要

問 農業者、自営業者で現在国民年金に加入されていない方はあるか。もしあれば加入していただき、将来無年金者のでき

ては、新規採用者を対象としたもの、各担当部門ごとに行われる研修、それから県地方課においての研修、これは長期研修として本町からも毎年一名ほど出席している。また、課長以上あるいは係長クラスというよう

ては、新規採用者を対象とした毎月第一、第四土曜を閉庁とする法律の施行に伴つて、来年(平成元年)一月十四日から実施されるが、地方行政においても順次行われると聞いている。

現在、本町では昭和六十三年四月から四週六休制を試行しているが、町民の皆さんのご理解によつて大きな弊害もなく実施させていただいている。しかし

国と同じように第二、第四の土曜閉庁ということになると別問題で、本町においても現場部門あるいは直接、密接に関係する部門などについては、今後実施することになれば町民の皆さんに十分なご理解と、またPRも必要である。これについては他の市町村あるいは県の動きなどを注目し、動向を調査し事務の運用などにおいて問題を起こさないよう種々検討しながら進めたい。

広報等で周知したい

答（住民課長）国民年金被保險者の大部分は国民健康保険の被保險者でもあるので国保事務との緊密な連携を図りながら、対象者を把握するよう努めている。しかし、年金には非常に多種類の制度があり、また常に異動が多い。最終的には個人の自発的な意思による届け出であり、的確な把握は非常に難しいのが現状である。

今後とも社会保険事務所との連携を図りながら機会あるごとに広報等によって国民年金制度の周知を行い、適用ものないよう努めていきたい。

国民健康保険料未納者数とその徴収の対応は

問 国民健康保険料の未納者は現在どのくらいあるか。また未納者に対する徴収の対応はどうになされているか。

今後も滞納整理は鋭意努力していきたい

答（住民課長）昭和六十二年に十一月の保険証の更新時に、悪

質滞納者に対する制度改正がされた。本町においては、一部の悪質滞納者を除き、滞納者の多くは過年度分について分納申請の形で納付していただいている。五十七年以降の滞納繰越分は、一般被保險者で九十八件となっているが、いずれにしても滞納額が増えれば増えるほど徴収が困難となってくる。今後も滞納整理については、鋭意努力していきたい。

社会福祉協議会の法人化への将来見通しは

問 以前にもお尋ねしたところであるが、社協（社会福祉協議会）の法人化について、その後どのように研究されているか、将来の見通しをお尋ねしたい。

慎重に対処していく
必要がある

青少年センター建設の実現に向けて努力を

問 青少年センター建設については、二次総合計画（川辺町第2次総合計画）の中にもあるが、青少年育成のために今から研究され、実現に向けて努力していただきたい。

国、県に働きかけて

答（教育課長）近隣地域には

文化財の保存、継承のための資料館を

答（教育課長）近隣地域には青少年センター等がないので、現在、本町にこうした施設ができるよ

う国、県に働きかけ、要望していきたい。

答（教育長）仰せのとおり本町には多くの文化財、貴重な資料が保存されている。現在、この保存の方針については万全とはいえない。整備について財政当局とも協議を進めてい

参加と住民の代表者によつて維持経営を図つていかなければならぬ形であり、また行政においても法人化による機能充実のためには、かなりの経費の負担増が予想されることから慎重に対処しなければならない。さらに実施にあたつては、合理的かつ効率的な形での法人化が望ましい。いずれにしても、町民の皆さまへの今後のPRと、財政面も含めて議会の格別のご理解とご協力をお願いしながら進めたい。

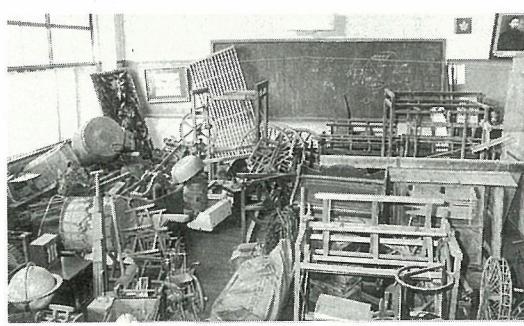
中・長期的な計画の中へ総合運動場の新設を

問 社会体育の充実のためには現在のように学校施設の使用だけでなく、総合運動場の新設が必要と考える。財政的な問題もあるが、将来展望して、中長期的な計画の中で考えていたい。

用地、財源等の問題もあり今後検討したい

答（教育課長）健康で安らぎと活力ある日常生活を確保するため、生涯スポーツの理念に基づいて社会体育を振興しているところである。総合運動場の建設については、ご指摘のとおり、用地あるいは財源等いろいろ問題もあるので今後検討していく。

財政当局とも協議し、検討を進めていきたい

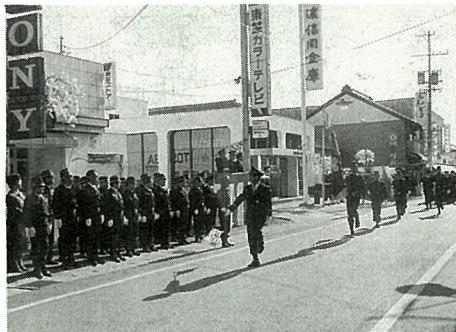


元下麻生小学校内の一室に保存されている史料



昭和63年
11月25日
平成元年
1月26日

- 11月25日 議会報編集委員会開催。37号発行を協議
- 12月5日 土木委員会協議会開催。63年度一般会計補正予算審議。議会報編集委員会開催。37号の校正協議
- 6日 厚生経済委員会協議会開催。63年度一般会計補正予算等を審議
- 7日 総務文教委員会協議会開催。63年度一般会計補正予算等を審議
- 8日 議会運営委員会開催。第4回定例会の運営等を協議
- 13日 郡町村議長会（八百津町）
- 14日 第4回定例会開会。会期の決定、町長提案説明、議案一括上程
- 17日 第4回定例会再開。一般質問、討論、採決
- 23日 各一部事務組合議会に議長出席（美濃加茂市）
- 26日 消防団年末夜警巡察
(総務文教委員長)
- 27日〃(副議長)
- 28日〃(議長)
- 1月4日 消防団出初め式に議員出席



- 15日 成人式に議員出席
- 20日 議会全員協議会開催。伝染病予防組合議会に議長出席（多治見市）
- 24日 郡議長会（美濃加茂市）
- 26日 木曾川右岸利水協議会総会に議長出席（美濃加茂市）

きたい。基本計画にもあるように、文化財は郷土の歴史、文化を正しく理解するうえで、貴重な文化遺産として、これを後世に伝うべく積極的な保存・継承対策について検討を進めていきたい。

ボランティア各団体の指導、育成に配慮を

本町には現在四十数団体のボランティアがあるが、その活動とその連絡調整について、貴重なご示唆をいただいたが、私もどもとしてもそれぞれ目的をもつたボランティア活動、いわゆる奉仕活動をされていることは承知し、感謝申し上げているところである。個々については、活発な奉仕活動がされているが、横の連携がとれていないところである。個々については、皆無と思われる。地方自治の原点は、町民が自分たちでできることは自分たちでやる。そして、手に余ることは行政に任せることが本意だと思う。行政が指導

し、推進協議会でもつくり、各種団体の指導・育成に力を入れるべきだと思うがどうか。

それぞれの悩みなど相談に応じていきたい

答（教育長）ボランティア活動とその連絡調整について、貴重なご示唆をいただいたが、私もどもとしてもそれぞれ目的をもつたボランティア活動、いわゆる奉仕活動をされていることは承知し、感謝申し上げているところである。個々については、活発な奉仕活動がされているが、横の連携がとれていないところである。個々については、皆無と思われる。地方自治の原点は、町民が自分たちでできる

応じていきたいた。

町長選への出馬について

ご協力いただけるならその時点で考えたい

問 遠藤町長には、今日まで二期八年間、たいへんご苦労のうえ庁舎新築をはじめ数々の施

策を断行された功績は、大なるものがある。しかしながら、代々の町長の積み残した町のためにはやつていただくことが、まだまだたくさんある。まして、第二期八年目を迎えており、その

五月に議会の皆さま方はじめ、町民の皆さま方のご支援とご協力をいただき、町長に就任以来、力をお貸しいただき、町長選への出馬には、ご苦労でございました。お礼申し上げる次第である。

二回総合計画のプロジェクトを完成させるために、がんばっていただきたいと思う。来たる町長選には、ご苦労で出馬された町のために努力願いたいと思うが、お考えをお聞かせ願いたい。

私の任期は五月十九日で、まだ五ヶ月という残任期間がある。先ほどの大型店舗問題についても極めて重要な問題であると考えており、議会の皆さま方のご協力をいただき、川辺町発展のためには、ご協力をいただきたい。ご質問の三期目については、皆さま方のご協力をいただきたい。ができるならば、その時点での「自然と調和のとれた潤いと活力あるまち」づくりを目指した第二次総合計画を策定し、議会のご決定をいただいた。

こうした中で、庁舎および保健センターの建設をはじめとして西小学校の大規模改修事業、また第一保育園の新築にも取り組んでくることができ、こうしたことについても皆さま方のご協力の賜ものであり、心から厚くお礼申し上げる次第である。